

畜産みやぎ

題 字
宮城県知事 村 井 嘉 浩
発 行 所
仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号 一般社団法人 宮城県畜産協会 電話 022-298-8473
編 集 発 行 人
高 橋 正
印 刷 所
(株)東北プリント



第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会 栗原和牛育種組合出品候補牛集合指導会
(令和4年5月13日 美里町 みやぎ総合家畜市場)

も く じ

C O N T E N T S

令和4年度多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業のご案内・・・2	宮城県ブラックアンドホワイトショウについて……………8
精液・受精卵の適正流通について……………3	畜試便り……………9
畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の施行について・・・3	衛生便り……………10
令和3年度生乳需給状況及び令和4年度生乳出荷目標について・・・4	農業大学校生の抱負……………10
令和3年度家畜共済事業実績について……………5	New face……………11-12
令和4年度全農宮城県本部畜産部の事業方針……………6	
肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)	
第2業務対象年間が始まりました……………7	
価格安定対策事業の発動状況について……………8	
令和4年度宮城県総合畜産共進会 肉用牛の部 開催のお知らせ・・・8	



みやぎの
畜産情報
発信基地

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.gr.jp>

畜産みやぎは上記ホームページからもご覧いただけます。



R70

令和4年度 多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業のご案内

宮城県農政部畜産課

宮城県では、意欲ある中小規模の養豚・採卵養鶏生産者を支援し、畜産の労働生産性向上・食品産業との連携強化による持続的な地産地消を推進するため、4月より「多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業」を実施しています。

(1) 養豚・養鶏ICT等技術導入研修会・相談会を開催しました！

令和4年4月19日、現地会場であるホテル白萩及びオンライン配信にて、養豚・養鶏ICT等技術導入研修会を開催し、隣接会場にて同日、導入相談会を開催しました（現地のみ）。

本研修会では、(独)家畜改良センター平山祐理 新技術第3係長様、鹿児島大学小澤真 准教授様を講師にお迎えし、農研機構公募により実施された令和2年度スマート農業実証プロジェクトの成果について講演いただいたほか、養豚・養鶏向けICT等技術の取扱い企業（6社）より、技術や導入効果について講演いただき、養豚・養鶏分野における最新技術について、生産者や業界関係者の理解促進・活用意識の醸成を図りました。

また、相談会においては、全8社の企業による現地来場者への個別の導入相談や案内の場を設けました。

研修会・相談会合わせ、約68名（オンライン配信受講者含む）の方に御参加いただくことができました。御参加いただいた皆様にこの場をお借りして、あらためて御礼申し上げます。

本研修・相談会で紹介された各種機器等は、以下の補助金メニューを活用することが可能です！

当日、御参加できなかった生産者の方におかれましても、

・機器等の情報が知りたい ・どんな機器が自農場に適しているか助言がほしい
といった場合、ご案内しますので、ぜひ畜産課生産振興班までご相談ください！

※相談は電話・対面も可能です。

(2) 補助金のご案内

<ICT・IoT等技術導入支援メニュー>

持続的な地産の実現には、安定した生産体制が必要不可欠！

生産性向上や省力化を目的としたICT・IoT等の先端技術の生産現場への導入経費を補助します。

導入したICT等の機器等を運用するために、ネットワーク環境整備が必要な場合はその経費も対象！

【対象者】 養豚：1万頭未満 採卵養鶏：20万羽未満の県内を拠点とする生産者

【補助額】 補助率1/2・1戸あたり最大補助額1,250千円（事業費上限2,500千円）

【問合せ先】 所管の家畜保健衛生所等

採卵養鶏・養豚
ICT等技術導入支援メニュー

補助対象経費

- ・機器等購入費
- ・設置費
- ・運搬料
- ・宅配・郵送料
- ・システム設定費
- ・システム構築費
- ・システム構築に係る旅費・謝金
- ・農場内の運用環境整備に係る旅費・謝金
- ・ネット環境整備費（対象機器等の購入に附帯して施工される場合）



対象畜種

補助対象機器等

共通	①環境モニタリングシステム
共通	②畜舎環境制御システム
共通	③畜産設備機器等連携システム（ダッシュボードシステム等）
共通	④経営管理支援システム
共通	⑤飼料タンク残量管理システム
豚	⑥個体管理機械装置（体重等自動測定カメラ等）
豚	⑦デジタル超音波画像診断装置
鶏	⑧異常卵検査装置
鶏	⑨ひび卵検査装置

補助事業の募集等、本事業の情報は、県畜産課HP（以下URL）にて随時公表しています。

畜産業 <https://www.pref.miyagi.jp/life/7/79/index.html>

（生産振興班 山崎保奈美）

精液・受精卵の適正流通について

宮城県農政部畜産課

令和2年の家畜改良増殖法改正及び和牛精液等に係る契約の内容について改めてご理解いただき、適切な人工授精業務の実施及び精液等の流通についてご協力お願いいたします。

1 精液・受精卵の譲渡に係る法的制限

- ・法改正により家畜人工授精所で保存されていない精液・受精卵の取扱いは下記の通りとなりました。

- ・第三者への譲渡は違法！（※有償・無償問わず違法です）
- ・第三者の飼養する雌畜への授精・移植は違法！（※有償・無償問わず違法です）

2 和牛の精液・受精卵に係る契約

- ・現在、国内流通している和牛の精液・受精卵のほぼ全てに契約が交わされています。契約内容を確認の上譲渡・譲受を行ってください。精液・受精卵によって国内利用、県内利用の制限が異なります。
- ・宮城県有種雄牛の精液については、令和2年12月配布から契約により県内での利用に制限しています。宮城県有種雄牛に係る契約は譲渡者と譲受者の間で結ばれるものです。下記に留意願います。

- ・契約なしに譲渡しない。契約なしに譲受しない。契約なしの譲渡は仕入れ元との契約違反！
- ・家畜人工授精所未開設者に譲渡（授精・移植も含む）する場合も契約は必要！
- ・契約違反には、当該違反者への譲渡停止（2年間）と精液等回収の罰則規定！

- ・契約違反は、契約による処分や、家畜遺伝資源法による刑事罰・差止請求の対象になります。自身が契約違反を行っていないくても、契約違反の精液を受け取ることでトラブルに巻き込まれる可能性があります。

(生産振興班 杉本達郎)

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の施行について

宮城県農政部畜産課

畜産業の振興を図ることを目的に、「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（令和3年5月19日法律第34号）」が令和4年4月1日から施行されました。この法律により「畜舎建築利用計画の認定制度」が創設され、知事の認定を受けた畜舎等は、建築基準法の適用を外れ、高さや基礎及び構造の制限を緩和することができ、認定に係る手続きも床面積が3,000平方メートル以下であれば、一部の審査が簡略化されるなど、建築に係る費用を軽減することが可能となりました。

認定の対象となる畜舎等は、市街化区域外、用途地域外の畜舎又は堆肥舎で、高さ16メートル以下の平屋で、居住のための居室を有さない、建築士が設計したものが対象となります。畜舎等の構造については、建築基準法と同等の部材を使用するA構造と、安全係数を緩和した部材を使用するB構造から選択することができ、どちらの構造も基礎の深さに係る規定や、一定の基準を満たせば、耐火構造等が緩和されるなど、申請者のニーズに合わせて選択することができます。

構造基準等が緩和された一方、新たに畜舎内における夜間睡眠の禁止、避難経路の確保、利用状況の報告、構造種類の表示や、部材の安全係数を緩和したB構造では、それらに加え滞在できる人数や時間の制限、避難訓練の実施、避難経路の説明などを遵守して利用することが求められます。また、認定を受けた畜舎等は用途を変更できませんので注意が必要です。

なお、建築士法に違反して設計された場合、あるいは家畜の飼養管理又はその排せつ物の管理を適正に行うことができない者への認定はできません。

制度の詳細については、農林水産省又は宮城県農政部畜産課のホームページからご確認ください。

(草地飼料班 芳賀慎太郎)

令和3年度生乳需給状況及び令和4年度生乳出荷目標について

東北生乳販連宮城支所
みやぎの酪農農業協同組合

1. 生乳需給状況

(1) 宮城県

全国的に生乳生産が好調に推移している中で、宮城県の令和3年度の受託乳量は107,587^ト、前年同期比99.2%の実績となりました。また、出荷戸数は393戸と前年より34戸減少しました。

2. 令和4年度生乳出荷目標

(一社)中央酪農会議では、令和3年度から3年間の増産・維持を基本とする中期需給安定化対策に取り組み、令和4年度の出荷目標数量は、各指定団体が畜安法に基づき取りまとめた年間販売計画の数量を基本とし、制度との一体的な運用を行います。

令和3年度宮城県生乳受託販売実績

(単位：kg、%)

月 団体名	4月			5月			6月			第1四半期		
	出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比	
みやぎの	5,511,502	243	97.6	5,640,003	242	98.0	5,394,510	242	100.6	16,546,015		98.7
全農宮城	1,494,942	66	102.8	1,523,924	66	100.9	1,425,422	66	100.6	4,444,288		101.4
宮城酪農	2,329,890	113	97.9	2,436,813	111	98.8	2,296,613	111	100.1	7,063,316		98.9
宮城県	9,336,334.0	422	98.5	9,600,740.0	419	98.7	9,116,545.0	419	100.5	28,053,619		99.2

月 団体名	7月			8月			9月			第2四半期		
	出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比	
みやぎの	5,239,011	241	96.8	5,281,657	240	99.8	5,067,621	240	100.0	15,588,289		98.9
全農宮城	1,393,288	65	98.4	1,346,356	65	97.0	1,326,503	65	99.0	4,066,147		98.1
宮城酪農	2,314,092	111	102.9	2,238,735	110	102.7	2,180,971	107	104.2	6,733,798		103.3
宮城県	8,946,391.0	417	98.6	8,866,748.0	415	100.1	8,575,095.0	412	100.9	26,388,234		99.8

月 団体名	10月			11月			12月			第3四半期		
	出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比	
みやぎの	5,257,066	237	98.6	5,075,009	233	97.9	5,369,599	230	101.0	15,701,674		99.2
全農宮城	1,341,093	64	96.1	1,282,132	63	95.4	1,339,482	63	95.3	3,962,707		95.6
宮城酪農	2,232,849	107	100.5	2,169,882	107	99.7	2,281,077	107	100.5	6,683,808		100.2
宮城県	8,831,008.0	408	98.7	8,527,023.0	403	98.0	8,990,158.0	400	100.0	26,348,189		98.9

月 団体名	1月			2月			3月			第4四半期		
	出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比	
みやぎの	5,348,528	229	98.3	5,070,728	226	102.4	5,641,828	226	101.5	16,061,084		100.7
全農宮城	1,371,126	63	95.9	1,261,751	62	93.8	1,420,985	62	92.9	4,053,862		94.2
宮城酪農	2,293,758	106	100.6	2,069,766	106	98.6	2,318,762	105	95.0	6,682,286		98.0
宮城県	9,013,412.0	398	98.5	8,402,245.0	394	100.1	9,381,575.0	393	98.5	26,797,232		99.0

月 団体名	R3年度計					
	出荷戸数	前年比		出荷戸数	前年比	
みやぎの	63,897,062.0		99.4			
全農宮城	16,527,004.0		97.4			
宮城酪農	27,163,208.0		100.1			
宮城県	107,587,274.0		99.2			

(販売課 日野裕治)

令和3年度家畜共済事業実績について

NOSA | 宮城

令和3年度の家畜共済事業実績を報告します。

畜産業を営む農業者の廃業等により戸数の減少傾向は続いています。引受頭数は延べ222,210頭（前年比99.9%）となりました。

共済金額では、令和3年度適用の共済価額が減少しそれに伴い補償金額も大きく減少となり、60,750,704千円（前年比95.3%）となりました。

死廃事故頭数は前年度と比較し、乳用牛は7頭増加、肉用牛では成牛及び子牛・胎児で80頭増加し全体で87頭の増加（前年比101.8%）となりました。胎児の過大による事故が増加しているほか、子牛の呼吸器・消化器の事故が増加しました。

病傷事故件数は前年度と比較し、乳用牛で716件減少し、肉用牛では716件の増加、全体では17件の減少（前年比99.9%）となりました。特に、肉用子牛に係る呼吸器病が582件増、消化器病が335件増加しています。

支払共済金は、死廃事故で922,957千円となり前年度よりも24,763千円増加（前年比102.7%）となりましたが、これは事故頭数の増加によるほか、共済価額の高い繁殖用雌牛及び肉用子牛の事故増加に因ります。

特に牛伝染性リンパ腫による事故が、前年度よりも27頭増加の141頭で支払共済金56,800千円となり懸念されています。

病傷事故は、600,400千円となり前年度よりも13,493千円減少（前年比97.8%）しました。これは、乳用牛の支払共済金17,703千円減少したことが要因ではありますが、肉用子牛は7,470千円増加しており、死廃事故ともに子牛に係る事故が多発しております。

令和3年度家畜共済事業実績

		引受（加入）			死廃事故			病傷事故		
		頭数 頭	共済金額 千円	共済金額前年比 %	頭数 頭	支払共済金 千円	共済金前年比 %	件数 件	支払共済金 千円	共済金前年比 %
新制	乳用牛等	21,288	5,029,699	81.2	1,504	248,176	99.1			
	肉用牛等	118,903	54,466,913	96.6	3,329	674,600	104.1			
	馬	4	2,060	91.9	0	0	－			
	種豚	1,903	130,644	120.8	3	90	－			
	肉豚	14,986	167,427	111.6	13	91	71.9			
	計	157,084	59,796,743	95.2	4,849	922,957	102.7			
年度	乳用牛等	14,685	260,326	101.5				10,742	170,434	90.6
	肉用牛等	50,387	693,381	102.1				34,221	429,933	101.0
	馬	4	74	0.0				0	0	－
	種豚	50	180	94.7				6	33	－
	計	65,126	953,961	101.9				44,969	600,400	97.8
合計		222,210	60,750,704	95.3	4,849	922,957	102.7	44,969	600,400	97.8

妊娠中の親牛の飼養管理改善やワクチン接種などにより事故の未然防止に取り組んでいきましょう。また、子牛の呼吸器・消化器の疾病や周産期の疾病、乳房炎、繁殖障害は依然として多発しています。引き続き損害防止に取り組ましましょう。

NOSA | 宮城では、畜産経営安定のため、これからも丁寧な説明に心がけて加入推進してまいりますので、制度や補償内容についてお気軽にお尋ねください。

（第二事業部家畜課 長江達哉）

令和4年度 全農宮城県本部畜産部の事業方針

全農宮城県本部畜産部

生産場面では、高齢化の進展、担い手の不在による廃業の増加、飼養戸数・頭数の減少など、生産基盤の弱体化が懸念される状況にある。

そうした中、増加する肉牛肥育、酪農、養豚における大規模経営体の系統外利用・出荷が課題となっている。

また、素畜・配合飼料の高値、糞尿処理等の環境問題・法令対応、施設修繕費、衛生対策費、規模拡大に伴う事故率の上昇・繁殖成績の悪化など、生産費の増加が畜産農家の経営を圧迫している。

一方、消費場面では、ライフスタイルの変化により外食・中食需要が拡大してきた中、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い外食・インバウンド需要が低迷し、ECサイトによる通信販売が急速に拡大するなど、消費行動が大きく変容している。

こうした状況を踏まえ、JAグループとして、県行政等関係機関と連携し耕畜複合経営や地域内耕畜連携による水田を活用した資源循環型農業の推進、作業の外部委託に係る仕組みづくりによる労働力負担の軽減や規模拡大のサポートの推進、そしてスマート技術の普及と導入支援などによる生産性向上対策の推進に取り組む。

また、畜産経営担い手育成研修事業をはじめとした、知識・技術の習得による人材育成、担い手への活動支援に取り組むなど、地域の生産基盤の維持・強化を図る。

さらに、県本部として、子牛市場を核とした需要を踏まえた、和牛の育種・改良・生産指導事業の強化、魅力ある市場運営、そしてブランド力・輸出対応の強化など、販売戦略の構築・実践に取り組み、販売力を強化する。

特に、和牛生産基盤の維持・拡大に向けて、和牛繁殖雌牛の分娩間隔短縮・子牛の適正出荷の促進、乳用牛による和牛受精卵移植の普及拡大、和牛繁殖農家における飼養頭数の拡大など、生産性の向上とあわせた中長期的な増頭計画の策定・実践に取り組み、個々の和牛繁殖農家の所得増大、そして中核となる家族経営体の担い手確保を図る。

また、本年10月に開催される全国和牛能力共進会における、上位入賞に向けた出品対策に取り組み、本県の和牛育種・改良事業の発展と畜産振興を図る。

1. 畜産生産基盤維持・拡大の取組強化

(1) 繁殖牛生産基盤の維持・拡大

ア. JA及び各地域育種・改良組合と連携した生産指導の実施

(ア) JAの子牛登記業務の内製化と生産指導体制の強化

イ. 飼養管理改善による和牛生産効率の向上

(ア) 肉用牛総合対策事業による分娩間隔短縮促進(2030年目標:年1産)

ウ. 簡易牛舎貸付事業による維持・拡大

エ. 和牛繁殖雌牛増頭対策(簡易牛舎)推進事業

オ. 初妊牛生産事業による和牛繁殖牛供給・優良子牛生産

2. 家畜市場事業の取組強化

(1) 子牛市場取扱頭数の維持・拡大

(2) 肉用牛総合対策事業による子牛の適正出荷促進

(2030年目標:平均出荷日令270日)

3. 肉畜販売事業の取組強化

(1) 仙台牛・仙台黒毛和牛、宮城野豚・しもふりレッド等銘柄推進と販売強化

(2) SNSやECサイト等を利用した販売促進など地産地消・消費拡大の取組強化と指定店等フェアや独自企画など購買者・指定店等との連携による販売強化

(3) 牛肉輸出事業の取り組み

4. 生乳計画生産の取組強化

(1) 酪農生産基盤の維持・拡大及び計画的な生乳生産の着実な実行

(2) 生乳流通体制合理化への取り組み

5. 全国和牛能力共進会対策の取組強化

(1) 出品対策事業の強化

6. 担い手活動の取組強化

(1) JAグループ宮城畜産担い手育成事業による担い手育成・組織活動強化

7. 生産振興事業の取組強化

(1) 畜産クラスター事業への取り組み

ア. 耕畜複合経営や地域内乳肉複合・耕畜連携による資源循環型畜産の推進

イ. コントラクターなど一部作業の外部委託による労力軽減や規模拡大の推進

(畜産部 安齋彰洋)

肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）

第2業務対象年間が始まりました

一般社団法人宮城県畜産協会

第2業務対象年間：令和4年4月30日～令和7年3月31日

1 肉用牛肥育経営安定交付金制度
（牛マルキン）とは

TPP11の発効により法制化され、「肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）」として実施されています。

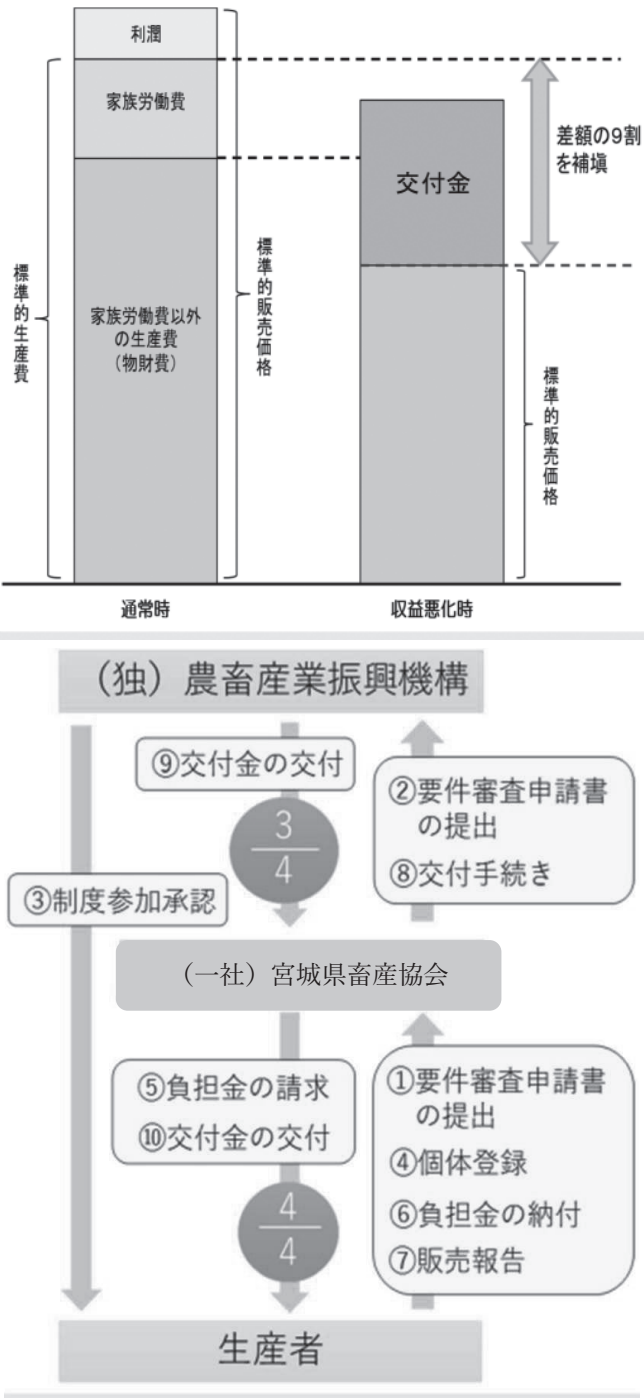
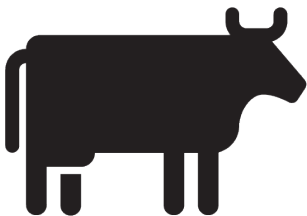
肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額分の9割が交付されます。

2 牛マルキンの特徴

- ① 補てん率が9割
- ② 交付金の負担割合は、
国（機構）：生産者＝3：1

3 牛マルキンの仕組み

- ① 業務対象年間は3か年です。
- ② 牛マルキンに参加する生産者は、畜産協会へ要件審査申請書の提出及び補填金交付契約書の締結が必要となります。
- ③ 納付した負担金に残額がある場合は、業務対象年間終了後、返還されます。



4 令和4年度 生産者負担金（1頭当たり）

肉専用種	交雑種	乳用種
17,000円	19,000円	19,000円

※別途、事務手数料を徴収させていただきます。

(経営支援課 庄司清文)

価格安定対策事業の発動状況について

一般社団法人宮城県畜産協会

◎肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金単価

(単位：円)

販売月	肉専用種（宮城県）	交雑種（全国）	乳用種（全国）
令和4年1月 (概算払) 精算払	—	—	(45,274.8円) 50,295.6円
2月 (概算払) 精算払	—	(8,449.5円) 12,519.9円	(47,174.7円) 51,054.3円
3月 精算払	—	—	50,246.1円

※令和3年7月以降の概算払いは、配合飼料価格安定制度の発動状況を加味し、算定額から6,000円を差し引いた額の振り込みとなります。(これまでは4,000円)

令和4年度宮城県総合畜産共進会「肉用牛の部」開催のお知らせ

一般社団法人 宮城県畜産協会

農林水産祭参加 令和4年度宮城県総合畜産共進会「肉用牛の部」は、新型コロナウイルス感染症対策として、入場者を制限して下記のとおり開催することとなりましたので、お知らせいたします。

記

会 期 令和4年7月8日（金）～9日（土）
場 所 みやぎ総合家畜市場（美里町）

宮城県ブラックアンドホワイトショウ中止のお知らせ

宮城県ホルスタイン改良同志会

宮城県ブラックアンドホワイトショウにつきましては、宮城県内での新型コロナウイルス感染者の高止まりに伴い、今年度も開催を中止することとしましたので、お知らせいたします。

(事務局：(一社) 宮城県畜産協会 家畜改良課)

〈畜試便り〉

新しい飼料作物奨励品種の紹介

宮城県畜産試験場

畜産試験場では、県内における栽培に適した飼料作物の選定を行うため、栽培試験を実施し品種の生産性・生育特性を調査しています。今回は、新しく宮城県の飼料作物奨励品種に指定された飼料用トウモロコシ5品種について紹介します。

〔飼料用トウモロコシ〕

飼料用トウモロコシ品種「ゴールドデントKD421」、「Z-corn118」、「スノーデント118R」、「パイオニア123日」及び「パイオニア125日」が3年間（令和元年～令和3年）の品種比較栽培試験の結果、奨励品種に指定されました。表1にそれぞれの品種の主要な特性、図1にTDN収量をお示しします。「ゴールドデントKD421」については、標準品種よりもTDN収量が低値となっておりますが、登熟に要する期間が短く、早期に収穫が可能です。栽培管理については、「牧草・飼料作物（県奨励品種）栽培の手引き」を基本とし、栽植本数は、品種毎に表1の「栽植本数の目安」の欄を参考としてください。

表1 主要な品種特性

商品名	早晩性	メーカー RM	乾物 収量	TDN 収量	耐倒 伏性	耐病性	赤カビ 耐性	特徴	栽植本数 の目安
ゴールドデントKD421	極早生	90	○	○	○	○	○	登熟早く、 早期に収穫可能。	8,000～ 9,000本/10a
Z-corn118	早中生	118	○	○	○	○	◎	赤カビ耐性に優れる。	7,000本/10a
スノーデント118R		118	○	○	○	○	○	標準品種と 同等程度の収量性。	7,000～ 7,500本/10a
パイオニア123日	中生	123	◎	◎	○	○	○	標準品種よりも 収量性に優れる。	6,800～ 7,200本/10a
パイオニア125日		125	◎	◎	○	○	◎	標準品種よりも赤カビ 耐性・収量性に優れる。	6,000～ 6,500本/10a

凡例 ◎：優れる ○：並

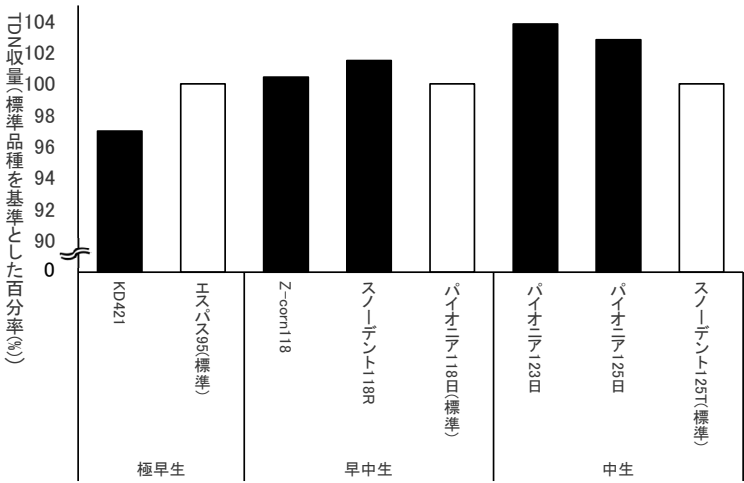


図1 TDN収量の標準品種との比較 (草地飼料部 田中孝太郎)

〈衛生便り〉

繁殖豚等への豚熱ワクチン補強接種について

宮城県大河原家畜保健衛生所

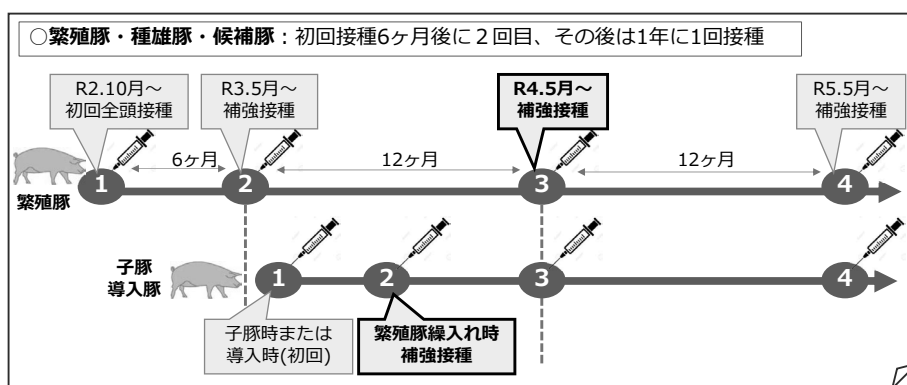
豚熱ワクチンは、特定家畜防疫指針（以下、指針）に基づき、繁殖豚・種雄豚等の6ヶ月以上飼養する豚は、初回接種（子豚時。飼養豚全頭一斉接種を含む）及び、3回の補強接種（初回接種後6ヶ月、その後1年ごと2回）の全4回、接種することになっています。

初回接種を基点として、補強接種することが基本になります。しかし、更新豚は、更新時期により一斉接種した豚の補強接種のタイミングとずれていくため、補強接種対象から漏れてしまう場合があります。確実な補強接種のために、育成豚導入時や繁殖への繰入れ時に1回目の補強接種し、その後は年1回の一斉補強接種（宮城県の場合は、初回一斉接種の時期により毎年4～7月）に合わせて補強接種（2、3回目）をお願いします（図1参照）。

また、ワクチン接種による抗体保有状況及び初回接種日齢検討のため、指針に基づき、全ての農場で免疫付与状況確認検査を実施します。家保から農場へご連絡しますので、ご協力よろしくお願いします。

ワクチン接種のみでは豚熱発生を完全に防除することはできません。飼養衛生管理基準に基づき、豚熱ウイルスの農場への侵入防止対策の徹底（野生動物の侵入防止対策や人・車両進入時の消毒の徹底、作業着・手袋・長靴等の交換等）をお願いします。万一、豚に異状が見られた場合は家保への早期通報をお願いします。

図1



(防疫班 曾地雄一郎)

〈農業大学校生の抱負〉

将来に向けて



宮城県農業大学校 畜産学部 2学年 上田 光希

私の家では、父と祖母が和牛繁殖経営をしています。最初は祖父が一人でやっていたのですが、体調が悪くなり牛を飼育する事が出来なくなってしまい、父がその後を継いで農業一本でやっています。私が農業に興味を持ったのは中学生の時でした。家にいた子牛を一人で育てたことで、生き物を育てることが好きになり、加美農業高等学校に入学しました。

高校生活では牛を育てる部活に所属しており、約2年半部長をやっていました。そしてもっと牛について学びたいと思うようになり、高校の先生方から農業大学校を勧められ農業大学校に入校することに決めました。

農業大学校に入り、1年生から飼養管理作業を学んでいます。畜産試験場にいる人達の話聞けるのは普段なかなかできないことなので、毎日いい勉強になります。去年の秋には先進農業体験学習という学校の科目があり、岩出山にお住まいの野村さんの家に通いで約1ヶ月間農作業体験をさせていただき、多くのことを学びました。特に印象に残ったことは、家畜人工授精師である野村さんが持っている窒素ボンベの窒素補充と和牛の精液のストローを買いに行ったことです。どのストローが一番人気でどのくらいの価格なのかを知ることができ、とても良い経験をさせてもらいました。

2年生になり家畜人工授精師の資格や削蹄師の資格の講習があるのでしっかり取り組んで行きたいです。将来は家の和牛繁殖経営を父から継いで大規模でやりたいと考えています。そのためには日々の学校での授業と実習を真面目に行い、これから取る資格の勉強にしっかり取り組んで行きたいです。卒論も将来経営をしていくときに何かの役に立てられるような研究を進めていきたいと思います。また卒業後も畜産関係の仕事に携わり、宮城県の農業に貢献出来るように頑張っていきます。

〈New face〉

宮城県農政部畜産課

伊藤 大河



初めまして。令和4年4月より畜産課草地飼料班に配属となりました、伊藤大河と申します。出身は宮城県仙台市泉区で、今年3月に東北大学大学院農学研究科を卒業しました。

大学では動物遺伝育種学研究室に所属しており、豚の肉質を対象として、血統情報及びゲノム情報を利用した遺伝的改良手法について研究を行っていました。大学で身につけた畜産に関する知識や技能を活用でき、かつ幼少期から慣れ親しんだ地元に貢献できる職業に就きたいと考え、宮城県の畜産職を志望しました。

趣味は野球観戦です。ここ数年はテレビでの観戦が中心でしたが、新型コロナウイルスの影響が落ち着いたら球場にもまた足を運びたいと考えています。

現在は草地飼料班で主に飼料に関する業務を担当しており、具体的には自給飼料対策に関する業務や流通飼料の安全に関する業務を行っています。草地や飼料については大学の講義で学んだ程度の知識しか持っていなかったため、学ぶことが多く勉強の毎日です。また、大学の研究室で実験や分析を中心に行っていた私にとって、事務的な業務が中心である現在の職場は不慣れなことが多く、自身の経験の浅さを感じています。まずは先輩方にご指導いただきながら経験を積み、早く一人で仕事をこなせるようになりたいと思います。そしていずれは、一人の自立した県職員として宮城県の畜産業の力になりたいと考えています。これからよろしくお願いいたします。

宮城県農政部畜産課

佐藤 綾香



はじめまして。令和4年4月から宮城県農政部畜産課企画管理班に配属されました、佐藤綾香と申します。

出身は宮城県登米市で、今年の3月に宮城大学を卒業しました。大学では地域コミュニティ形成を専門とする研究室に所属しており、地元である登米市がNHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台に選ばれたことから、卒業論文は「マスメディアが地域の移住定住に与える影響について」というテーマのもと執筆を進めました。研究を通して、観光だけでなく移住定住も促進することで、登米市を中心に宮城県全体を長期的に盛り上げていけたらいいなと感じました。

私の業務内容としては、家畜商や畜産技術職員の研修等があります。畜産課に配属されるまで、家畜商という職業や畜産に関する施設の存在を知らなかったということもあり、毎日の業務が新鮮に感じられます。業務を通して、自分が普段口にしている肉類や牛乳、蜂蜜などは、多様な主体の努力のもとで成り立っているのだということを改めて知ることができ、畜産業に関わるすべての人へ感謝するとともに、できるだけ宮城県産の商品を購入したい、と感じるようになりました。少しでも早く宮城県の畜産業の振興に貢献できるよう、畜産分野の知識を蓄え、一つ一つの業務に真摯に取り組んでいきたいと思っています。

まだまだ至らないところが多く、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

東部家畜保健衛生所

花木 美優



はじめまして。令和4年4月、東部家畜保健衛生所指導班に配属されました花木美優（はなき みゆ）です。

宮城県仙台市の出身で、中学高校は仙台市立仙台青陵中等教育学校です。中等教育学校時代にさまざまなことを勉強しているうち、農業や畜産関係の分野に興味がわき、北海道にある帯広畜産大学畜産科学科に進学しました。大学では家畜生産ユニット（学科）に所属し、乳牛や鶏についての勉強をメインに行いました。学生たちが自ら鶏や豚を飼育し、学内でと畜された肉を加工して食べたという経験もあります。

どのようにすれば環境に配慮したうえで、人にも家畜にもストレスの少ないよりよい飼育や生産が可能になるかといったことを学び、卒業論文では帯広産の米ぬかや野菜くずなどを発酵させた飼料を給与した鶏の卵の品質が、どのように変化するかについての研究を行いました。そのような経験をしているうちに、生まれ育った宮城県において自分の得た知識を生かした職に就きたいと考え、現在宮城県職員として畜産振興業務に取り組みはじめてところです。

まだ知らないことや覚えることが多く、慌ただしい日々を過ごしているような状況ですが、少しでも早く知識を増やし、頑張っ

.....

北部地方振興事務所栗原地域事務所畜産振興部

高橋 春美



はじめまして。令和4年4月より北部地方振興事務所栗原地域事務所の畜産振興班に配属されました高橋春美と申します。

出身地は東京都で、平成27年3月に北里大学を卒業しました。大学卒業後は、宮城県内で大動物臨床に従事した後、宮城県職員として再就職させていただくことになりました。大動物の治療を行う際に聴診や視診などで動物の状態を把握することは重要ですが、それと同じくらい生産者の方からの稟告や協力が重要であることを学びました。宮城県職員として働く上でも、生産者や消費者の方の声を大切に

地味の方々に寄り添っていきたくて考えております。

配属されて1ヶ月ほどになりますが、牛、鶏、豚、蜂など様々な家畜に関わることができ、新鮮な気持ちで働かせていただいております。しかし、慣れない業務が多く、周囲の方々に助けていただければという日々です。今後は、疾病の原因究明・予防対策に取り組むことで、少数の限られた農場だけでなく、宮城県の畜産全体にアプローチすることで、生産者や消費者の方々に貢献したいと考えています。一日でも早く県職員として宮城県の畜産の発展に貢献できるように日々精進して参りますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。